

電気自給ユニット 保証書

【製品保証規定】

製造上の問題に起因した故障について、保証制度が適用されます。

取扱説明書に基づく正常なご使用状態で保証期間3年内に故障した場合、下記内容に従い

保証修理、交換部品のお届けをいたします。保証修理を受ける場合は保証書をご提示の上、弊社までご相談ください。

※ 保証期間内であっても、弊社へ保証修理をご希望される場合、製品の往復にかかる送料、及び出張費はご負担ください。

【保証の範囲】

本保証は、当社が販売した電気自給ユニット本体（以下「本製品」）について、取扱説明書に基づく正常な使用状態において発生した、製造上の瑕疵に起因する故障に限り適用されます。

本保証に基づく当社の義務は、当社の判断により、本製品の修理、同等品への交換、または交換部品の提供のいずれかに限られます。

【製品保証の延長について】

ご購入後1年内にメンテナンスを受けていただくと、保証期間を5年に延長いたします。

※ メンテナンスとは、弊社が提供している、定期メンテナンス又は、年に2回の出張メンテナンスのことを指しています。

【責任の範囲】

当社は、本製品の故障または使用に関連して生じた逸失利益、事業損失、機会損失、代替手段費用、

その他の間接損害・特別損害について責任を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失による場合を除きます。

【保証の適用外】

次のような場合および部品は、保証期間内であっても保証の適用外となります。

- A 使用者の使用上の不注意によるもの、または使用に起因する部品の劣化。
- B 施工完了報告書の提出ならびに、保証書の提示なき場合。
- C 保守・整備の不備又は間違いや不注意、構造の理解不足によって生じたもの。
- D 本取扱説明書に定める取り扱い方法、日常点検・定期点検を行わなかった場合。
- E 使用者が構造・機能を改造又は変更したために生じたもの。
- F 地震・落雷・火災・水害・塩害・ガス害その他天災、地変あるいは、電力網や動物など、外部的要因による故障および損傷。
- G 手入れ不十分・保管場所の不備及び時の経過によって生じた塗装面・メッキ面・金属面
その他これに類する不具合及びプラスチック等樹脂部品の劣化・退色。
- H 一般に機能上は影響が無いと思われる感覚的現象（音・振動等）や、塗膜の剥離を伴わない微細な傷。
- I 保証書の字句等を書き換えた場合、虚偽の記載があった場合、また記載の無い場合。
- J 使用者による簡単な調整で機能復元できる場合。
- K 第三者による調整、修理された箇所やそれに起因する不具合、および調整、修理代金。
- L 中古品としてご購入された場合。
- M 使用できなかったことによる不便さおよび損失など。（電気代、修理費、交通費、休業補償など）
- N 当社より購入されていないバッテリーやソーラーパネル、その他の部品を使用した場合。
- O ソーラーパネル、及び、バッテリーは、本保証の対象外となり、各々の製造元のメーカー保証に準ずる。
- P 本製品と接続される家電製品、給湯機器、EV充電設備、分電盤、通信機器その他周辺機器との組み合わせ、相性、互換性、設定、使用環境に起因して発生するエラー表示、誤作動、動作不良、性能低下。
- Q 当社が別途書面で合意した場合を除き、家電製品その他周辺機器の修理・交換費用、ならびに
第三者に支払った修理費用・出張費用等は負担しません。
- R 本保証の対象は本製品の主要構成部品に限ります。ヒューズ、ブレーカー、ファン、接続端子、ケーブル等の消耗品・消耗部材、
変圧器、分電盤、配線、架台等の付帯設備は保証対象外とします。

| | | | |
|--------|----------|------|----|
| 品番 | | | |
| 取付年月日 | 令和 年 月 日 | 保証期間 | 3年 |
| お客様お名前 | | | |
| ご住所 | | | |
| TEL | | | |

ISOLA株式会社

〒859-5133

長崎県平戸市中野大久保町551-1

Mail:info@isola-japan.com

